

中学校修了前までの子どもも対象 「子ども手当」を支給します

4月から、児童手当に替わり、国の子育て支援策として、子ども手当制度が始まりました。これは、次世代の社会を担う子どもの健全な育ちを支援することを目的としています。

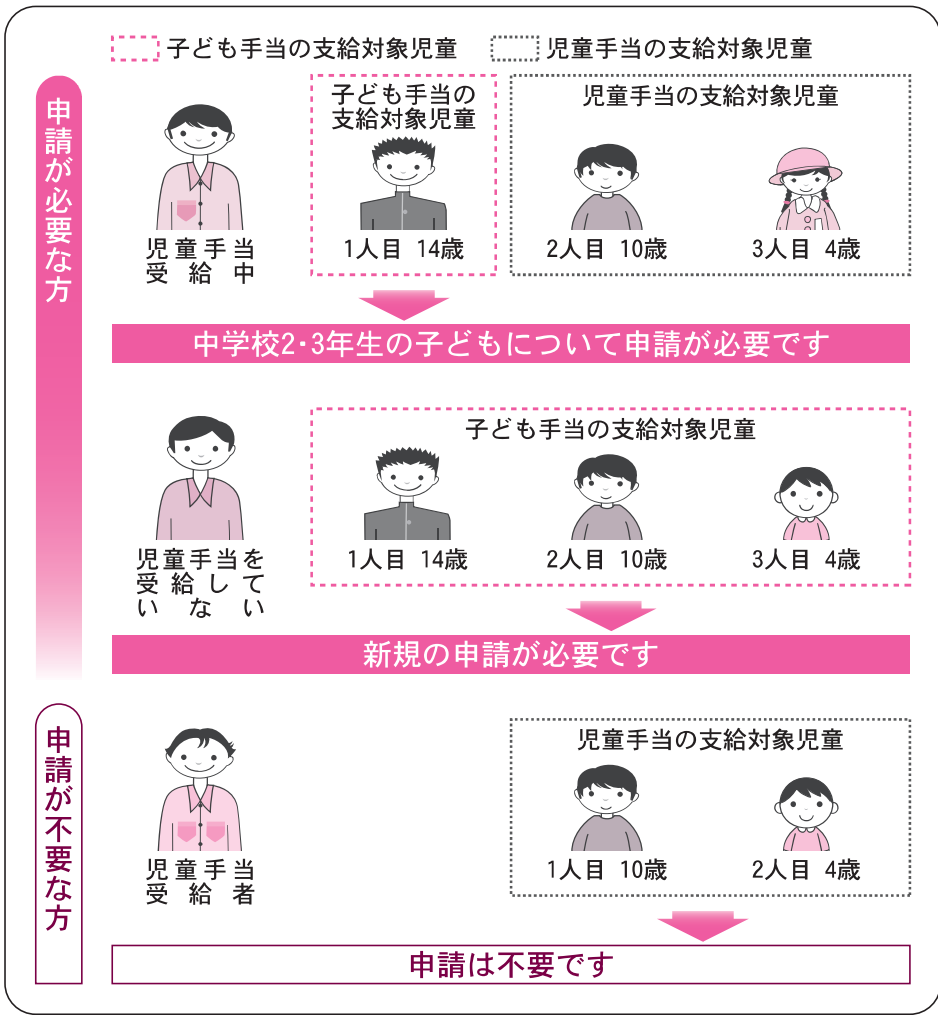
▽支給対象となる子ども
中学校修了前(15歳に達する日以後初の3月31日まで)の子ども
▽受給資格 支給対象となる子どもを養育している方(所得制限はありません。対象となる方へ、4月中旬に案内を送付済み)
▽支給額 支給対象となる子ども一人につき、月額1万3000円

▽支給方法 6月・10月・2月の15日に、その前月までの4カ月分を届け出のあった金融機関口座に振り込み

▽申請が必要な方 次の①または②に該当する方は、申請が必要です(左図参照)。なお、申請が必要な方へは、案内通知に申請書を同封しています。届いていない場合はご連絡ください。
①4月1日現在、児童手当を受給中で、中学2・3年生の子どもがいる方
②4月1日現在、児童手当を受給していない方で、中学校修了前の子どもがいる方

※4月1日現在、子どもが中学1年生以下のみで、3月末まで児童手当を受給していた方は、申請の必要はありません。また、公務員の方は勤務先で申請してください

▽申請期限・方法 申請書類に必要事項を記入の上、9月30日(必着)までに直接または郵送で、子育て支援課へ申請してください。
※期限までに申請があれば、4月分にはさかのぼって支給します。期限以降に申請した場合、申請月の翌月分から支給開始となります。また、転入や出生などで4月1日以降に受給資格を得た方については、申請月の翌月分からの支給となります。



母子家庭の自立支援へ 教育訓練給付金制度を拡充 ～母子年金は廃止しました～

市では、母子家庭の母親の自立を支援する「教育訓練給付金制度」を拡充しました。
これは、母子家庭の母親が就職に有利で、かつ、生活の安定につながる可能性の高い資格や技能を身につけるため、指定教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を助成するものです。
なお、これに伴い、母子年金に支給していた母子年

市では、海老名駅自由通路(小田急・相鉄駅舎部)を、今年8月の全面利用開始を目指して、現在工事を進めています。
金制度は、平成22年3月31日をもって廃止しました。
ご理解をお願いします。
▽要件 雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと
▽対象講座 ホームヘルパー2級・パソコン講座・医療事務など雇用保険制度の指定教育訓練講座
▽助成金額 受講費用の2分の1(上限20万円)
※子育て支援課へ事前の相談が必要です。
☎ 同課(☎235・482)

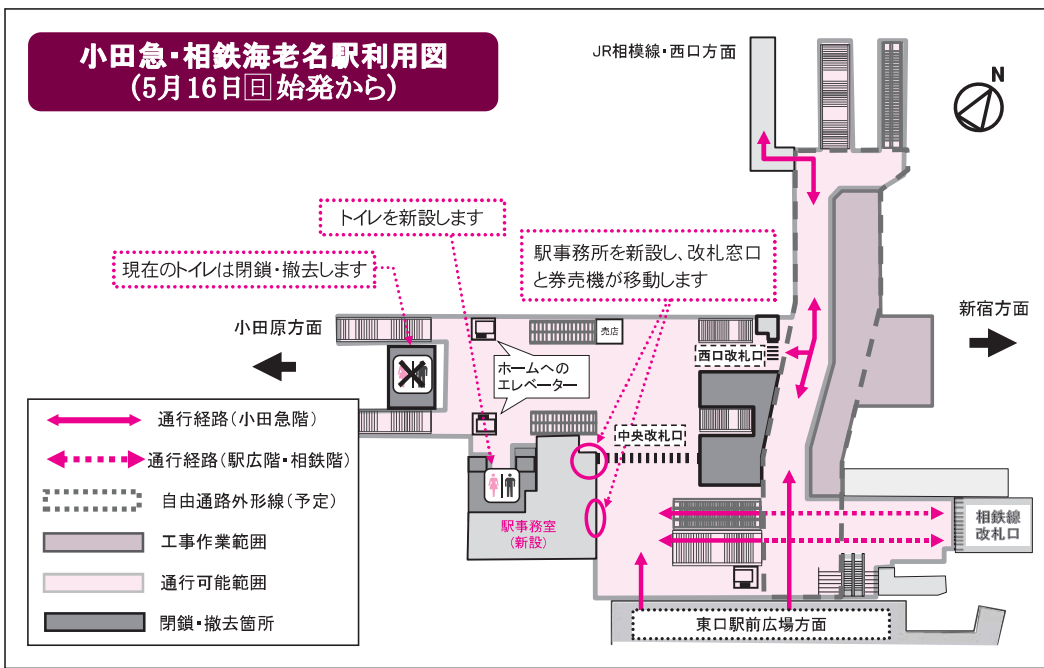
市役所各階のご案内

5月1日(日)から、市役所各階の課の配置が一部変更となります(下図参照)。
※住民票、戸籍、税、福祉関係事務などを行う部署については変更ありません。
☎ 管財課(☎235・8451)。

庁舎案内		
7階	議会傍聴席 (700会議室～708会議室)	
6階	議場	議会事務局
5階	教育委員会事務局	教育センター
	教育長室	社会教育課
	教育総務課	市民協働課
4階	建設総務課	都市計画課
	道路維持課	都市整備課
	道路整備課	公園緑地課
3階	市長室	職員課
	副市長室	契約検査課
	秘書課	政策経営課
2階	広聴相談課	福祉総務課
	市民税課	商工課
	資産税課	農政課
1階	市民課	高齢介護課
	保険年金課	会計課
	子育て支援課	海老名市消費生活センター
地下1階	(食堂) (売店) (自動販売機) (公衆電話)	

小田急線海老名駅の トイレ・駅事務室を新設 5/16(日)利用開始

小田急電鉄株式会社では、自由通路の整備に合わせて、海老名駅駅舎の施設整備も順次進めていて、5月16日(日)の始発から、新設した旅客用トイレの利用が開始されます。また、駅事務室も新設され、中央改札口における券売機と改札窓口の位置が変更となります(下図参照)。
なお、新設する旅客用トイレは、男性用・女性用とも、ベビーベッドとオストメイト対応設備を設置した、多目的トイレを併設しています。
※現在の仮設トイレおよび仮設駅事務室は閉鎖・撤去します。
☎ 駅周辺対策課(☎235・9676)。



※赤字は名称または配置の変更があった部署
☎(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です